

朝日町企業立地奨励事業のおしらせ

1. 企業立地奨励事業

(R4. 6月改正)

対象業種	対象経費	新規・増設の別	交付要件		補助率	限度額
			投下固定資産額	新規雇用		
製造業 <small>(青字部分は町長が特に認める場合に適用)</small>	・用地 ・建物 ・設備	新規	3,000万円以上	5人以上	対象経費の10% ※対象経費が100億円を超える部分については2%	1億円
			5億円以上 (2.5億円)	10人以上		2億円
		増設	2億円以上	5人以上	対象経費の10% ※対象経費が100億円を超える部分については2%	1億円
			5億円以上 (2.5億円)	10人以上		2億円
		新規又は増設	50億円以上	60人以上		5億円
			100億円以上	100人以上		30億円
ソフトウェア業 情報関連サービス業	・用地 ・建物 ・設備	新規又は増設	3,000万円以上	5人以上	対象経費の5% ※対象経費が100億円を超える部分については1%	1億円
			5,000万円以上	10人以上		2.5億円
			50億円以上	60人以上		
			100億円以上	100人以上		15億円
デザイン業	・用地 ・建物 ・設備	新規又は増設	3,000万円以上	5人以上	対象経費の5%	1億円
			5,000万円以上			
その他特に町長が認める業種	・用地 ・建物 ・設備	新規	3,000万円以上	5人以上	対象経費の10%	1億円
		増設	2億円以上			

★さらに「先端産業^{※1}」に該当する場合は上記に補助対象経費の10%を上乗せ

★表中()内は「サプライチェーン再構築・町内回帰事業^{※2}」の適用

※1 成長産業分野で産業構造の高度化に資すると富山県知事が認めるもの

※2 海外で自社生産していた製品・部素材を町内の自社工場生産に切り替える等の要件に合致するもの

2. 山村地域企業立地奨励事業(山村地域内における企業立地)

企業立地奨励事業と同様の対象業種、対象経費において、新規または増設による投下固定資産が1,000万円以上、新規雇用者3人以上の場合、補助対象経費の10%(その他町長が認める業種は5%)を交付。(上限1,000万円)

※山村地域内…旧山崎村、旧南保村、旧宮崎村、旧境村の区域で国立公園・国定公園等の区域を除いた区域

3. 工場環境整備補助事業

交付要件	補助対象経費	補助率(いずれか低い額)	限度額
企業立地奨励事業の交付要件 ※新規雇用者20人以上、大規模投資は概ね60人以上	廃棄物処理施設、排水路、緑地等の環境整備または消融雪装置、除雪機会等地域の特殊性に対応する施設・設備	【新規・大規模投資の場合】補助対象経費の2/3または新規雇用者数1人当たり20万円を乗じた額	6,000万円
		【上記以外の場合】補助対象経費の1/3または新規雇用者数1人当たり10万円を乗じた額	3,000万円

4. 雇用創出奨励事業

企業立地奨励事業の交付要件を満たす場合の新規または増設による新規雇用者のうち、朝日町に住民登録がされている者1人当たり25万円を交付。(上限2,000万円)

5. 固定資産税補助事業

企業立地奨励事業の交付要件を満たして設置した工場等の固定資産税相当額を3年間交付。(上限500万円/年)

6. 借地料補助事業

企業立地奨励事業の交付要件を満たす場合、賃借する用地の借地料40%を3年間交付。(上限300万円/年)

7. 本社機能施設等移転奨励事業

対象事業	交付要件(投下固定資産額・新規雇用)	補助率	限度額
本社機能の県外からの移転 (土地・建物・設備・移転費用等)	5,000万円以上かつ5人以上(中小企業は1人以上)	対象経費の10% ※事務所移転費、従業員引越し費用は50%分加算	5億円
	100億円以上かつ60人以上		30億円

富山県朝日町



豊富なメリット

豊富な地下水！

自然災害が少ない！

安価な電力！

3大都市圏への優れたアクセス！

事業のリスク分散に！

朝日町の助成制度

用地・建物・
設備の投資額
の10%補助

新規就業者
1人(要住民
登録)につ
き25万円

固定資産税
相当額 3年
免除